令和6年度 事業計画書

1. 基本方針

少子高齢化が進展する中、我が国の社会経済の活力を維持するためには、できるだけ多くの高齢者が元気で社会の中で活躍・貢献することが必要であり、 それを担う仕組みの一つとしてシルバー事業の役割はますます重要になると考えられる。

そのために、シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」の理念の下で地域の日常生活に密着した就業機会を提供することを通して、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、社会参加の促進、地域社会の活性化に貢献することを目的としており、「生涯現役社会」の実現に当センターの果たす役割の重要性と地域社会からの期待は今後ますます大きくなることが想定されます。

一方、センターを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。「高年齢者雇用安定法」改正の影響により会員入会年齢の上昇と高齢化が進むことが見込まれます。当センターも会員平均年齢は74.3歳に達しており今後さらに高齢化が進むことが予想されることなどから、会員年齢層に合わせた新たな就業機会の創出が課題となっております。

また、令和6年10月に施行予定のフリーランス新法に基づき、会員保護のため、厚生労働省から契約の見直しを行うよう方針が示され、令和7年4月から「包括的契約方式」に移行することとなります。シルバー人材センターで扱う業務委託において、会員に対する就業条件の明示が義務化されるため、事務処理の効率化・簡素化が図られるようデジタル機能の強化に取り組んでまいります。

当センターとして高齢者の健康・生きがい・社会参加のために関係機関各位のご協力を得ながら、会員の皆様が就業や奉仕活動を通して地域社会に貢献するため、次の事項を重点に事業を図ってまいります。

2. 重点実施項目

(1) 安全・適正就業の徹底

「自らの身は、自らが守る」という強い決意のもと、あわら市シルバー 人材センター安全・適正就業基準の遵守を徹底します。

- ① 会員一人ひとりの安全就業に対する意識の高揚と自己啓発を推進するため、全ての会員は必ず年間1回以上、講習・研修会の受講の徹底 (★印の講習・研修会を受講、黄色の受講カードの発行)
- ② 会員自らの健康管理のため、健康診断受診の徹底
- ③ 安全就業チェックシートを活用した安全保護具等の装着及び安全作業の徹底
- ④ 安全パトロールの強化(県連合との連携)
- ⑤ 草刈り作業による石飛ばし事故防止の徹底(小石がある現場でのハサミ刈り式アタッチメントの使用の義務化)

- ⑥ 適正な契約書等の締結の励行や契約内容を点検し、安全就業の適正化 に取り組むとともに、法令順守の徹底を図る
- ⑦ ★安全・適正就業講習会や安全救急講習会の実施
- ⑧ ★就業途上の交通事故防止の徹底ならびに行政と連携した高齢者事故防止対策の推進(交通安全講習会の実施、反射材着用の励行)
- ⑧ 安全だよりなどのチラシの配布や、事故発生時の反省を含めたSMS や会員サイト Smile to Smile、LINE アプリによる注意喚起の連絡
- ⑨ 会員の安全意識の徹底。(慣れによる事故防止意識の緩み、就業における自己の体調管理)
- ⑩ 屋外作業時の複数人での就業の徹底
- ① 国が作成した「適正就業ガイドライン」による適正就業の徹底
- ② 新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン接種の勧奨
- (2) 就業開拓と新しい分野の事業の推進

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、育児 支援、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取り 組みによる就業分野の拡大を図る

- ① 会員の主体的な参画による就業機会の開拓
- ② シルバー派遣事業の積極的な取り組みにより、会員が活躍できるよう就業の実現を図る
- ③ あわら市との連携強化による仕事、また市内各企業や一般家庭における就業の開拓(過去の発注先の見直し)
- ④ 育児支援(子ども一時預かり)、福祉·家事援助サービス、環境(空家の管理)など市民生活をサポートする事業への取り組みによる就業分野の拡大
- ⑤ あわら市が主体となって実施する「介護予防日常生活支援総合事業」 の継続的かつ安定的な運営が出来るよう受託支援の実施
- ⑥ ホームページに仕事の受付窓口として開設した、インターネット 「Web受注チャネル」の利用により就業開拓を図る
- ⑦ 会員の希望に応じた職種をホームページに掲示しマッチングを図る
- (3) 会員の増強と組織の強化
 - ① 入会説明会を毎月開催 (第三火曜日午後)。また、福井県シルバー人材 センター連合による「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した説明会 の実施 (年2回7月・2月開催)
 - ② 会員の口コミによる「会員一人が一人の仲間を増やす運動」の推進
 - ③ 福井県シルバー人材センター連合やあわら市、関係機関との連携
 - ④ 地区懇談会などによる会員相互の連帯意識の高揚
 - ⑤ 会員とセンターが素早く情報を連携するため、デジタル機能の強化
 - ⑥ ホームページに入会者の受付窓口として開設した、インターネット 「Web入会チャネル」の利用により入会の促進を図る
- (4) 普及啓発活動の実施

シルバー人材センター事業の意義や理念、仕組みなどを正しく、広く浸透させるため、効果的な普及啓発活動を実施します。

- ① 広報「シルバーあわら」の発行(年2回、8月・1月発行)
- ② 市及び関係機関が開催するイベントに参加し、PR活動を実施する (トリムマラソン大会のボランティア活動の実施)
- ③ ホームページを迅速に更新し、就業情報の公開による会員の募集、発注を促すための明快なセンター利用法の周知の実施

(5) 技能講習会等の実施

会員の就業機会の確保を促進するため、また安全な就業の徹底を図り、 利用者が安心して利用出来るように、関係機関と連携しながら、技能講習 会等を実施

- ① 「剪定・雪吊り」・「子育て支援」・「襖・障子張り」の講習会の開催
- ② 福井県子ども家庭課が開催する「子ども一時預かり」の各講習会に参加し、事業の安定性・充実を図る
- ③ 業務の効率化を進めるため、スマホ講習会等の開催により会員のデジタル利用を促進する